

個人 5

受付 令和 6 年 8 月 27 日
午前・午後 9 時 00 分

一般質問（代表・個人） 通告書

令和 6 年 8 月 27 日

尾張旭市議会 議長 殿

氏 名 いとう 伸一

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 9 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 3 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとに一問一答
○	1 回目から 質問事項（大項目）ごとに一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



氏 名　いとう　伸一

質 問 事 項

尾張旭市小中学生の運動能力

No. 1

健康と運動は結び付きがあると言われる。本市の小中学生の運動能力が成人以降の健康に影響があると考え、健康都市尾張旭の現状の課題と対策を質問する。

(1) 大人になったときの、小中学生の運動能力の重要性

(2) 尾張旭市の小中学生の運動能力の調査内容（種目）

(3) 尾張旭市の全国平均と比べた結果

(4) 尾張旭市の調査結果の過去からの傾向

(5) 尾張旭市の小中学生の運動能力結果の原因

（６）健康都市としての小中学生の運動能力向上

(7) 小中学生の運動能力向上のためにできる具体的な施策

※ 申し合わせ事項に留意する。

別紙

氏 名 いとう 伸一

質 問 事 項	
No. <u>2</u>	広報おわりあさひの改訂
要 旨	自治体の広報誌は、行政に関する地域住民の重要な情報伝達を担っている。それにより地域活性化、市民とのコミュニケーションの円滑化、行政への意識の高まりが期待できる。新しい組織である広報戦略課に、改訂された広報おわりあさひについて伺う。 (1) 広報誌の役割と必要性 (2) 購読率と特に読んでもらいたい層 (3) 改訂の経緯 (4) 誌面構成

※ 申し合わせ事項に留意する。

(7) 人事院有職者会議が求めるジョブ型の働き方

※ 申し合わせ事項に留意する。